

# 東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（騒音・振動）の結果について（お知らせ）

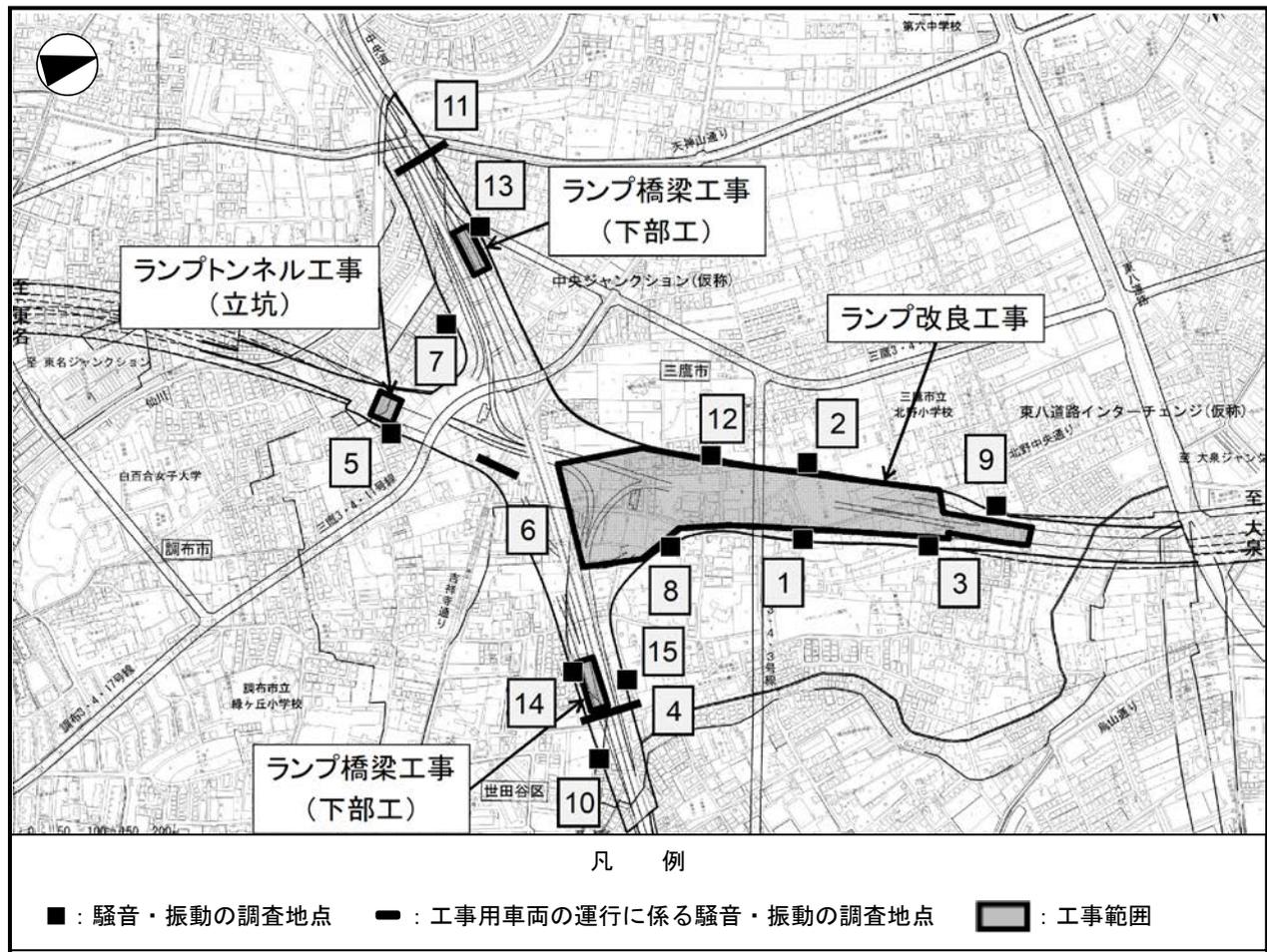
## 中央 JCT・東八道路 IC（仮称）周辺 騒音・振動調査

令和 2 年 9 月～令和 2 年 11 月に実施した騒音・振動調査の結果についてお知らせします。

### ◆調査期間

騒音・振動：令和 2 年 9 月 4 日（金）、9 月 8 日（火）、9 月 11 日（金）、  
9 月 16 日（水）、9 月 18 日（金）、9 月 25 日（金）、  
9 月 29 日（火）  
令和 2 年 10 月 5 日（月）、10 月 6 日（火）、10 月 12 日（月）、  
10 月 14 日（水）、10 月 16 日（金）、10 月 19 日（月）、  
10 月 26 日（月）、10 月 27 日（火）  
令和 2 年 11 月 6 日（金）、11 月 17 日（火）、11 月 18 日（水）  
11 月 24 日（火）、11 月 25 日（水）

### ◆調査位置図



### ◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課  
電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日 9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る騒音レベル（L<sub>A5</sub>）・振動レベル（L<sub>10</sub>）

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベルL <sub>A5</sub> (dB)		振動レベルL <sub>10</sub> (dB)	
		工事中平均	工事中最大	工事中平均	工事中最大
2	9月8日	59	65	36	51
	10月27日	56	63	36	45
	11月17日	60	67	34	42
3	9月18日	64	67	37	46
	10月12日	64	67	49	57
	11月24日	64	68	39	45
5	9月16日	56	62	36	40
	10月6日	57	64	36	42
	11月6日	57	64	35	41
8	9月11日	65	69	40	44
	10月19日	69	75	37	45
	11月18日	66	69	39	45
12	9月4日	65	70	40	43
	10月12日	61	65	42	45
	11月25日	64	70	42	45
13	10月5日	64	67	42	48
	11月24日	62	66	40	49
14	9月25日	69	75	48	55
15	11月18日	63	69	42	54
法令による規制基準		特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 <sup>※1</sup>		特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準 <sup>※2</sup>	
		85		75	
条例による勧告基準		指定建設作業に適用する勧告基準 <sup>※3</sup>		指定建設作業に適用する勧告基準 <sup>※3</sup>	
		80		70	

※1 騒音規制法の規定に基づく基準

※2 振動規制法施行規則で定める基準

※3 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則で定める基準

※4 調査地点1、7、9、10の周辺では、9～11月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

※5 調査地点13の周辺では、9月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

※6 調査地点14の周辺では、10～11月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

※7 調査地点15は、新たな工事の開始に伴い、11月から調査を開始した地点。

○工事用車両の運行に係る騒音レベル ( $L_{Aeq}$ )・振動レベル ( $L_{10}$ )

・騒音、振動共に基準値を下回る結果となっています。

調査地点	調査日	騒音レベル $L_{Aeq}$ (dB)		振動レベル $L_{10}$ (dB)	
		昼間 <sup>※1</sup>		昼間 <sup>※2</sup>	工事中最大
4	9月25日	58		37	42
	10月26日	54		38	41
	11月25日	57		37	40
6	9月29日	65		47	52
	10月16日	65		47	51
	11月17日	65		47	52
11	9月8日	58		44	47
	10月14日	58		43	46
	11月17日	58		43	47
基準値		幹線道路に近接する空間の環境基準 <sup>※3</sup>		道路交通振動の要請限度 <sup>※4</sup> (第1種区域)	
		70		65	

※1 騒音レベル $L_{Aeq}$ の昼間は6~22時の平均値

※2 振動レベル $L_{10}$ の昼間は8~19時の平均値

※3 環境基本法の規定に基づく基準

※4 振動規制法施行規則で定める限度

## 参考

### ◆解説

#### ●騒音レベル $L_{A5}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。騒音レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から5%目の値を $L_{A5}$ と表します。これは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

#### ●振動レベル $L_{10}$

騒音と同様に、振動レベルをある時間測定したとき、全測定値の大きい方から10%目の値を $L_{10}$ と表します。これは、「振動規制法施行規則」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に示された基準値と比較する値です。

#### ●騒音レベル $L_{Aeq}$

騒音の大きさを騒音レベルといい、dB(デシベル)という単位で表します。時間的に騒音レベルが変動している場合に、測定時間内に受けたエネルギーを時間平均した値を $L_{Aeq}$ と表します。これは、「騒音に係る環境基準」に示された基準値と比較する値です。